

あるむぜお115

府中市郷土の森博物館だより

a/museo NO. 115

2016年3月20日



どんど焼きの火で篠竹に挿した団子を焼く (2013年1月 四谷)

目次

1-2 カイコがつくった風景

④良い繭ができるように祈る

3 展示会案内

企画展 物見遊山か、お参りか

4-5 ノート 野鳥の行方

6 多摩川おさかな考

⑧川の侵略者・ブラックバス

7 最近の発掘調査

古代斜行道路の北東延長部を発見?

8 連載 『泉居井蛙録』にみる江戸時代の庶民の生活

④麻疹と疱瘡

カイコがつくった風景

養蚕ようさんは府中の昔を知るうえで欠かせないものです。しかし現在、府中で養蚕は行われておらず、人びとの記憶からも消えつつあります。府中の養蚕を再発見する特別展開催にちなみ、府中と養蚕の関わりを、カイコの生育とともに紹介します。

④良い繭ができるように祈る

正月かざりを燃やすどんど焼きでは、その火で団子だんごやお餅を焼いて食べると、縁起がよいと考えられています。もとは良い繭まゆができるように願って行っていた風習です。写真は、市内四谷で行われたどんど焼きの際に、勢いが弱まった火をつかって、篠竹に挿した団子をあぶっている様子。

カイコがつくった風景

④良い繭ができるように祈る

府中の正月行事のひとつに、マユダマ飾りがあります。カイコがつくる本物の繭玉ではなく、お団子をつかった飾りのことです。マユダンゴともいわれ、農家を中心に行われてきました。おもに繭の豊作を祈った行事と伝えられ、多摩地域全域で行われていました。これと似た行事は、日本各地に残っています。ヌルデやヤナギの木などに餅や団子を挿して毎年1月14日前後に飾り付けるもので、地域によっては「餅花」と呼ぶこともあります。繭に限らず、その年の五穀豊穡を祈るための行事のようです。

府中市住吉町の旧家で1840年(天保11)まで行ってきた年中行事をまとめた記録には、そのやり方について次のように記されています。

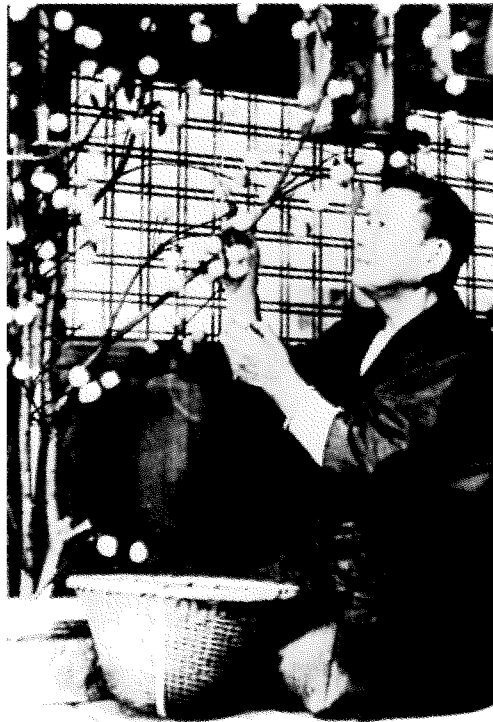
1月14日に石臼を広間にすえ、その石臼にツゲの木、またはサクの木、もしくは梅の木を挿す。その枝に月の数分(原則12個)の大きな団子と、繭の形(楕円形)にした団子を10または15個、その他に数限りなく団子をその枝に挿す。

この記録から、江戸時代の府中市域に、繭の形に似せた団子をかざる正月行事が確立していたことがわかります。明治時代以降爆発的に養蚕農家は増えましたが、それ以前から養蚕は行われていたため、受け継がれてきた行事なのでしょう。

かつては米や豆を粉にするための石臼が一家に一つはありましたから、マユダマ飾りを挿すための台も必ずありました。そして明治以降、多くの家ではカイコを飼っていたので、養蚕の成功を祈るマユダマ飾りは重要な行事の一つだったのでしょう。

また、正月かざりを燃やすとどんど焼きの火で、団子やお餅をあぶって食べるという光景は、現在

でも目にすることができます。多摩地域では、1月14日頃につくったマユダンゴを、15日頃に行うとんど焼きの火で焼いて食べました。その際、前年に繭がよくとれた家の団子と交換して食べると、その年の繭がよくとれるとが、醤油をかけて団子を食べると色の悪い繭ができるからかけない、などと伝えられてきました。府中でとんど焼き(サイノカミとも呼ばれる)を行う代表的な理由として、①正月飾りを燃やす、②道の神に火をささげる、という2点がよく知られています。それに加え、③マユダンゴを焼いて養蚕の豊作を願うという一面もあったのです。



1954年(昭和29)1月14日の様子。石臼に木の枝をつけ、お米の粉でつくったマユダンゴを枝に挿して飾る。

サイノカミとも呼ばれる)を行う代表的な理由として、①正月飾りを燃やす、②道の神に火をささげる、という2点がよく知られています。それに加え、③マユダンゴを焼いて養蚕の豊作を願うという一面もあったのです。

現在では、石臼が家庭からなくなり、挿す枝を入手することも難しくなりました。とんど焼きのような大きな火を燃やす環境もなくなってきています。そのため、府中ではマユダマ飾りもとんど焼きも、行うところが少なくなっています。

しかしながら、現在でも郷土の森博物館をはじめとした一部の施設では、おもにカシ

の木をつかってマユダンゴを飾っています。自宅にマユダンゴを飾る人もいます。そして、市内で行われるとんど焼き会場の一部では、かつてマユダンゴを焼いて食べたのをまねて、お餅や団子を配り、焼いています。

これらの行事は、カイコも本物の繭も登場しませんが、養蚕がなければ生まれることはなかったでしょう。そして、なくなった現在でも受け継がれているのです。現在のありようは、養蚕が身近でなくなったなど、さまざまな環境の変化によって、少々形を変えたにすぎません。つまり、ここで紹介した正月行事もまた、カイコがつくった風景といえるのです。(佐藤智敬)

企画展 物見遊山か、お参りか ～府中から出発する江戸時代の旅～

4月9日（土）～7月3日（日）
会場：本館2階 企画展示室（観覧無料）

江戸時代の後期になると、庶民の間に「お伊勢参り」をはじめとする寺社参詣がはまりました。「お伊勢参り」といっても、伊勢に行くだけではありません。多くの方が併せて奈良・京都や大坂などを数か月かけて巡り、讃岐（現 香川県）の金刀比羅宮（金比羅さん）や信濃（現 長野県）の善光寺などに足を延ばすこともありました。道中では各地の名所・旧跡を観光して、地元の名物に舌鼓を打つ、まさに物見遊山の旅でした。鎌倉や日光などへの短期旅行や、草津などの温泉場での滞在も人気だったようです。

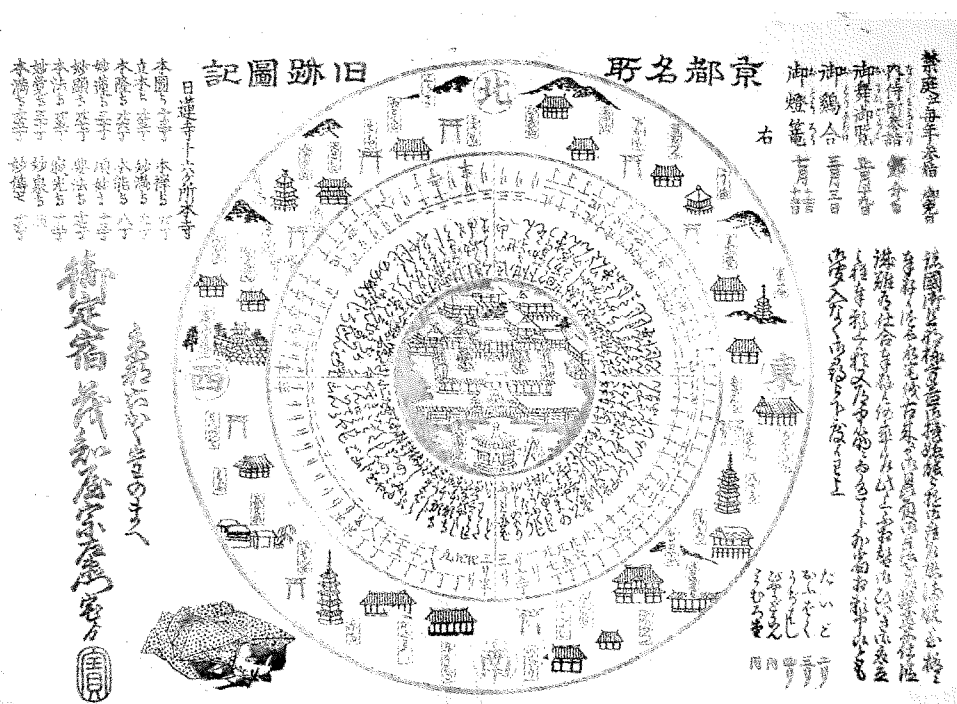
旅に出かけた人びとは、さまざまな情報を持ち帰りました。旅の行程を記録した「旅日記」には、見学した場所や宿泊した旅籠屋名のほかに、昼食

代や渡船代などの経費が計上されているものもあります。土地の名物に対する感想や旅籠屋の評価なども見受けられ、この後に旅立つ人のガイドブックとしての役割を果たしました。彼らが旅先で買い求めた観光案内用の刷物からは、当時の観光地の様子をうかがうことができます。

一方、このような物見遊山を目的としない寺社参詣もありました。当時の人々にとって自然災害の発生や、病の流行などは生死に関わる切実な問題です。そのような際には、ご利益を求め霊験あらたかとされる神仏を頼ったのです。日照りが続けば大山阿夫利神社で雨乞いをし、コレラが流行すると、効力があるとされた青梅の武蔵御嶽神社へお札をもらいに訪れています。

本展示会では、府中に残るこれらの史料を紹介し、江戸時代の人々にとって寺社参詣の旅とは何だったのかを考えてみたいと思います。

（花木知子）



京都の旅籠屋の引札（チラシ）

六角堂前の茂知屋を起点に京都の名所・旧跡を図で示したものの。左下には、袴を着て深々とお辞儀をする旅籠屋の主人らしき人物が描かれている。



当館敷地内に渡ってくる冬鳥たち 左：ジョウビタキ 中央：アオジ 右：シロハラ（写真撮影：影山昇）

多摩川や浅間山などの特徴的環境を有する府中には、都市化が進んだ市街地に多くの緑が混在しています。植物を土台に、そこに集まる昆虫、さらに高次捕食者の野鳥と続く生態ピラミッドが安定した形で保たれ、確認される野鳥種も非常に豊富です。一年を通じて生息する種類はもちろん、夏や冬場に渡ってくる種類も数多く記録されています。そんな中、昨年3月末から当館の敷地内で画期的な調査が始まりました。それは鳥類標識調査です。

▼ 渡りの謎を解く

そもそも鳥は翼を持っていることで、長距離を移動する能力を備えています。季節により、気候や食料条件の良い場所へ旅をしながら繁殖、あるいは越冬を毎年繰り返すのです。時には地球を約半周するほどの距離を行き来するものもいれば、同じ国内の山地と平地を往復するだけのものもあります。日本には遠い南北の国から、はるばる海を越えて多くの渡り鳥がやって来ます。温暖な気候の日本は、夏の繁殖地として、または冬の越冬地として最適の位置にあります。また、日本を越えてさらに北や南に移動する鳥たちにとっての中継地にもなっています。さしずめ渡りのコース上にある道の駅と言ったところでしょうか。

このように、今では当たり前のようにわかっている渡りの行動ですが、昔は大きな謎であり、夏、あるいは冬にいた鳥が、その季節が過ぎて全く姿が見えなくなるのは何故だろうと思われていました。また、渡ることがわかっている、どこをどう通ってくるのか、毎年同じ個体が同じ場所に来るのか、ということまでは中々判明し辛かったのです。これを解明する研究方法として、鳥類標識調査が導入されることになりました。

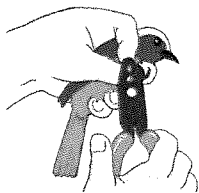
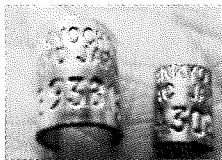
▼ 記録して行動を追う

鳥類標識調査は、記号や番号の付いた足環を鳥に装着して放し、その後の回収により鳥の移動や寿命のデータを得る、というものです。約100年前からヨーロッパで始められ、現在では世界各国で盛んに行われています。日本では、1924年の農務総省による初調査から、戦争で中断される1943年までの20年間に、約31万7千羽が標識放鳥され、約1万5千羽の回収データが得られました。戦後は1961年から農林省が山階鳥類研究所（当時は渋谷区）に委託して再開しました。その後1972年からは環境庁（現在は環境省）に引き継がれ、調査自体は山階鳥類研究所（現在は千葉県我孫子市）が継続しています。研究所内には標識調査データを集積する標識センターを置

いています。

調査の方法は、全国に設定された観測地を中心に、野生の鳥をいったん安全に捕獲し、足環を速やかに付けて放すと言う内容です。但し、法律で禁じられているカスミ網（捕獲網）の使用も含まれるため、特別に鳥獣捕獲許可を受けたバンダーと呼ばれる専門家が行います。バンダーは、鳥類識別についての十分な知識と、細心の注意を払い、鳥にケガをさせないための技術を身に付けることが要求されます。訓練を積み、講習を受け、認定を受けた上で毎年環境省に許可申請の後、許可証を交付された特別な人間と言うわけです。

大小様々な鳥の足に装着する足環は、アルミニウムなどの軽い合金で作られた多数のサイズが用意されています（環境省発行）。各々には異なる番号が刻印され、これらのデータをコンピュータで管理します。標識の付いた鳥を一般市民が発見し、そこに記載されている文字・記号・番号を記録して、標識センターに報告することで、放鳥時のデータを検索し、回収記録としてまとめることができます。足環の付いた鳥はいつ、どこで発見されるかわかりません。一般市民の協力無くして、成果は得られないこととなります。報告件数が多い程、各鳥の基礎的生態を知る手掛かりとなり、生息地の保護にも役立つのです。



足環とその装着

▼ 調査場所に選ばれる

今回、当館敷地内で、この標識調査を行いたい旨の話が持ち込まれたのには理由があります。気候条件がいくら適していても、日本に渡って来る鳥たちは安心して滞在できる場所が無ければ飛来しません。近年、鳥の生態は相当変化が見られ、元来森や林に生息していた種類、海辺の岩礁などをテリトリーにしていた種類が都市に進出しています。本来の生活エリアが減少していること、代替地として都市が以外にも有効性を備えていることで、行動範囲が広がっている傾向にあるのです。但し、あくまでも不足を補う範疇であり、そこに山野や川があれば、当然そちらを選択するわけですから、緑が多ければ多いほど、季節飛来者にとっては上等の宿になるはず。府中

市内には樹林も多く、大きな川に接していることで、特に渡り鳥が飛来・通過する条件が整っています。そんな中、開設から約30年の当館敷地内には、成長した木立がうっそうとし、芝生あり、水場ありの好条件を備えています。加えて隣が多摩川、向こう岸は多摩丘陵と、渡り鳥はもちろん、留鳥にも最適の環境条件です。現実には、2010年までの調査で11目29科60種が確認されており、夏鳥9種、冬鳥14種を記録し、冬鳥のツグミにおいては、年間確認数のベストテンに食い込む結果でした（当館紀要第23号で報告）。また、カワウ・カワセミ・サギ類・カモ類などの水辺を活動域とする種類も観察されています。これは明らかに多摩川からの侵入ケースであり、当館敷地内の構造が樹林あり、水場ありで、数種の環境を演出しているからこそその遠征と考えられます。つまり、多摩川中流域で標識調査を実施するのに、当館は理にかなった場所として選ばれたと言うわけです。

▼ 調査結果を利用する

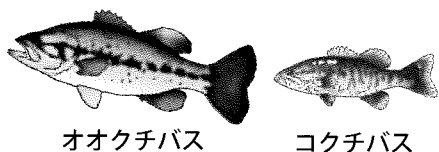
調査は昨年3月に始まり、春～夏は中断したものの、秋～冬の11・12月に再開し、数種の捕獲・放鳥を重ねました。夏鳥データの未収を含めて、まだまだ発進したばかりで、何らかの傾向が表れるまでには時間を要しますが、



当館の調査現場

少なくとも当館が全国的な野鳥標識調査の一端を担うことになった事実は喜ばしいことです。府中のように、都市と緑のバランスが独特の環境下に見られる野鳥種は、バラエティーに富んでいます。山地性の種を筆頭に、海辺や川辺の鳥、果ては猛禽類や外来種までが飛来するので、興味深い報告が得られる可能性もあるでしょう。生息環境の変化はもちろん、世界的な気候変動による季節到来の遅延などが、従来の渡りに影響を及ぼす結果が生じるかも知れません。標識調査自体は国レベルでのまとめになりますが、折角当館で始めたのですから、渡り鳥に限らず、近年都市への進出傾向にある多様な野鳥をターゲットに、「都市化とそこに来る野鳥」と言った、独自の知見を抽出して、考察が出来たらと期待しています。

⑧ 川の侵略者・ブラックバス



博物館では、夏休み恒例の観察会として、「多摩川おさかなウォッチング」を行っています。小学生を対象に親子で魚捕りをしながら、捕獲した魚を簡易水槽に入れて観察します。1時間程度の体験ですが、色々な種類を目にすることができます。アユ・オイカワ・ドジョウ・ウグイ・ハゼ・・・この連載で紹介してきた魚はもちろん、トータルで10種類前後は捕れます。かつては汚染の危機にさらされた多摩川が、魚にとって住みやすい川に復活したことを実感するひとときです。飼いたい人には持ち帰ってもらう場合もありますが、大半の魚は多摩川に返してやります。但し、講師スタッフが、「絶対にこの魚は川に戻さないように！」と注意する種類がいます。それは毎回当り前のように捕れるオオクチバス・コクチバス、総じてブラックバスと呼ばれる外来種です。

オオクチバスの故郷は北アメリカ南東部の川です。スズキ目サンフィッシュ



「おさかなウォッチング」風景科に属する温水性の淡水魚で、体色はやや緑色、腹部は白く、体側は背中にかけて不規則な暗色斑が縦縞のように並んでいます。名前の通り口が大きく、大きいものになると70cmを越える個体もいます。生息環境は広域に亘り、ため池や湖沿の他、流れの緩い河川の中流から下流・汽水域にまで及びます。普段は水草の多い岸边近くに寄っていますが、水温が10度を切る厳寒期になると深場に移動し、群れで越冬します。

この外来魚が日本にやって来たのは1925年

(大正14)の5月でした。当時は乱獲や環境破壊の兆しが見え始め、魚の数も減少傾向にありました。そこで、苦しい漁業関係者に手を差し伸べる形で、水産資源として食用を目的に箱根の芦ノ湖に移植されたのが始まりです。これ以外で正式に放流された事実はありません。ところが、以来90年を経た現在、ブラックバスは全国的に分布を広げています。すでに1999年までには全47都道府県に広がっていました。原因は、1970年代以降のルアーフィッシング隆盛による各地への個別放流です。元来が頑健で、環境への適応力が極めて強く、日本の気候にもマッチしたことも功を奏したのでしょう。外敵がほとんどいない日本の水域で、さらには親魚が卵から幼魚までを保護して育てると言う特異な繁殖行動をとることも重なり、はるかに在来種を上回る生存率で増えていったのです。

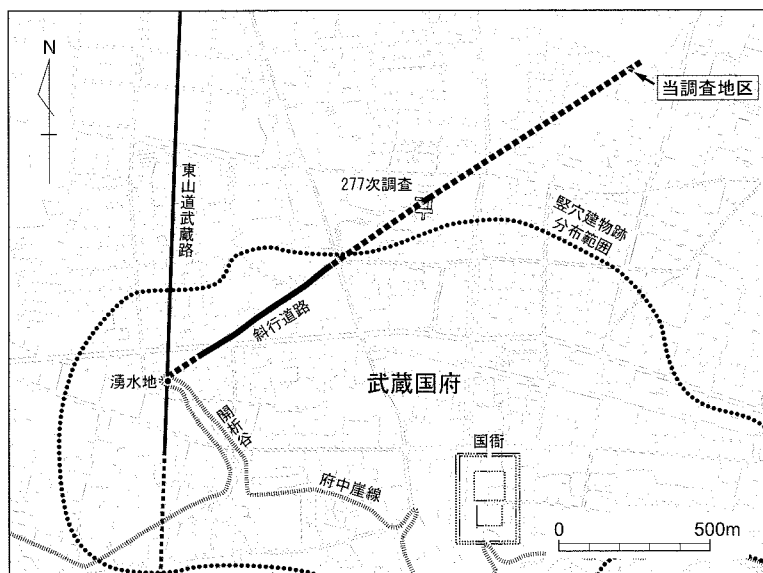
この魚の一番の問題点は、魚食魚であったことです。限られた区域で増やす分には有用な資源ですが、無造作に分散させることで、その環境下にいる在来種を食い尽くす恐れがあります。事実、1975年以降に起きた琵琶湖の在来種被害は有名な事件です。初期には誰もが気に留めなかったブラックバスの存在は、ついに1980年代から問題視されるようになりました。放っておけば全国各地の川や湖で生態系が攪乱されると予測されたからです。一旦増え、かつ環境に順応してしまった外来種は中々減らすことが困難です。これ以上増やさないことを念頭に、現在は外来生物法の特定外来種に指定され、飼育・譲渡・運搬・放流を禁止しています。「おさかなウォッチング」で参加者に注意した理由はこれだったのです。多摩川では、他に同属のブルーギルをはじめとする、200種以上の外来種が確認されています。釣り人に限らず一般家庭から投棄された熱帯魚なども、多摩川在来種を脅かしていたのです。単に魚が増えればよしとするのではなく、放すなら多摩川に根ざした種を選んで欲しいものです。

・・・ところで、ブラックバスは釣ったその場で食べてしまえばいいと思いませんか？

古代斜行道路の北東延長部

を発見？

幸町二・三丁目 府中市ふるさと文化財課 湯瀬 禎彦



今回は昨年9月に幸町二丁目と三丁目にあたる一画で発掘調査された遺跡を紹介します。この遺跡からは溝6条と硬化部などが発見されました。溝6条は南西-北東の同じ主軸のものが並走し、その西側に硬化部が点在します。溝6条のうちの3条は近世から近代に畑の区画などのために掘られたと考えられるものですが、残る3条の溝と硬化部は古代に遡る道路の側溝と人が通行した痕跡の可能性がります。

後者の溝と硬化部が古代道路跡であった場合、武蔵国府跡で確認されている斜行道路との関係が注目されます。この斜行道路は側溝を伴い、これまでの調査で南西-北東の方向に900m以上の距離を直線的に通じていることが判明していました。南西は古代官道の東山道武蔵路と湧水地が交わる付近が起点と想定されますが、北東はどこまで延伸するか明らかになっていません。今回発見された古代道路跡の可能性のある遺構は、この斜行道路の延長線上にあるため、これに繋がるとも考えられるのです。

今回発見された遺構が武蔵国府の斜行道路の一部であったとすると、武蔵国府の道路のあり方を考える上で重要な意味を持ちます。上記のように、この斜行道路は南西の起点が湧水地付近と想定されるため、従来、国府内の集落と水場を結ぶ生活道の可能性が考えられてきました。しかし、この斜行道路が今回の場所まで続くと、この道路の北東部は国府の範囲から大きく離れることとなります。つまり、この斜行道路の北東の起点が国府以外の場所にあったことになるため、道路の敷設目的から考え直す必要が生じてくるのです。

残念ながら、図で示した277次調査地区と当調査地区を結ぶ約750mの間は発掘調査が行われていないため、今回発見された遺構が武蔵国府の斜行道路の一部と断定できません。今後、この未調査地域で発掘調査が行われ、今回発見された遺構の真相が解明されることを期待しましょう。



発掘された6条の溝

連載『県居井蛙録』にみる江戸時代の庶民の生活

『県居井蛙録』は、住吉町の旧家・内藤治右衛門家に残されていた、享和2年(1802)から天保7年(1837)にいたる日々の記録です。4代当主重喬と、5代当主重英によって著されたこの史料には、当時の庶民の生活に関わるさまざまな出来事が記されています。本コーナーでは、毎回テーマを決めてその内容を紹介したいと思います。

病気は太古の昔から人類とともにあり、それは今も変わることはありません。感染症の原因である病原体が発見されたのは、19世紀後半のことで、江戸時代の人々は病気が広がっていく原因を知りませんでした。彼らの病気に対する主な対処法は、漢方薬の服用と、寺社での加持祈祷や民間信仰に基づく呪いでした。

当時の流行病としてよく知られるものに、麻疹と疱瘡(天然痘)があります。「疱瘡は見目定め、麻疹は命定め」という諺からは、麻疹の致死率が疱瘡より高かったことがわかります。麻疹は一度かかると免疫ができ、その保持者が多い間は大規模な流行は起こりません。しかし感染力が強く、栄養状態が悪いと重篤な状況に陥ることがあったのです。

『県居井蛙録』における麻疹流行の記録は1度だけで、享和3年(1803)の4月から6月にかけて記されています。それによると、4月25日に江戸から麻疹が流行し、5月7日に30日間の毒絶ちを促す法令が出たとあります。毒とは生魚など麻疹に悪いとされる食物のことだと思われ、麻疹絵と呼ばれる浮世絵の一部には、食べて良い物と悪い物がユーモラスに描かれています。5日後の12日の日記にも、豆腐の糠味噌漬を食べると良いとあり、病気の対処法として食物が重要視されていたことがうかがえます。

④麻疹と疱瘡

麻疹の流行に注意していた治右衛門家ですが、6月13日に発疹と発熱で休んだという記述があるので、重英が重喬にうつってしまったようです。幸いなことに17日には発疹が引き、大事には至りませんでした。このほかにも家内の4人が罹患し、この年の麻疹は重かったと『県居井蛙録』には記されています。

一方疱瘡については、文化3年(1806)・同8年・文政9年(1826)・天保3年(1832)に記載があり、しばしば流行したことがわかります。

このうち、文化8年の流行では重英の息子の鼎介が罹患し、11月1日より発疹と発熱が始まりました。翌2日に新義真言宗の正光院に頼み、病状が軽く済むように疱瘡神を祀る棚(疱瘡棚)を設置しています。医者呼んだのはその3日後で、谷保村(現 国立市)の本多随庵が往診しました。それまでは、同じく漢方医であった重喬が診察していたのかもしれませんが、医者よりも疱瘡棚の設置を優先するところに、当時の人々の病気に対する意識があらわれているような気がします。鼎介の疱瘡はやや重かったようで、6日に川崎大師で護摩供祈祷を受け、発症から約2週間後の12日に、平癒後の儀式である酒湯を行いました。

さて、今回は麻疹と疱瘡について紹介しましたが、江戸時代の病気に対するこのような対応は、当時の医学が未発達だからでしょうか？ いいえ、そんなことはありません。もし、致死率が高く特效薬のない新たな感染症が日本に上陸したら、私たちはどうするでしょう…。ウィルスの存在を知っていても医療に頼れないなら、結局は神頼みや呪い、食事療法にすぎるとしかないかもしれません。

(花木知子)

五日 天気暑

麻疹不致呪 豆腐糠味噌漬可食

七日 小雨

当幸麻疹流行三十日毒立可致 御蘭土

5月7日と同12日の、麻疹に関する記述